

【相談内容】

No116.健全性の判定区分Ⅲの橋梁の補修について

- 現在、町道橋のⅢ判定橋梁の補修を計画中
- 対象橋梁：2径間 H鋼桁橋 床版：縞鋼板
- H桁鋼・鋼板ともに腐食が激しい状況
- 当該道路は幅員が狭く、軽車両程度が通る道路 1日の通行量が1～2台程度（R4年度災害で付近の路肩が決壊し、現在通行止め）
- 町としては、コスト面から上部工のみの取換え想定している。
- 良いアドバイス等あればご教示いただきたい。

【助言内容】

- 今回の相談内容にある架替の施工については「道路構造令の解説と運用（令和3年3月）公益社団法人日本道路協会」の（P49）により、新設または改築の工事と同じ扱いとなり、道路構造令が適用されるため、道路橋示方書に基づく安全性などの要求性能を満たす必要がある。
- また、これらと同じ条件を満たしながらコスト縮減を図った架替の選択肢としては、対象橋梁の利用状況や交通網等を再確認した上で、通行可能車両を制限した橋梁或いは人道橋としての整備が考えられる。
- その他方法としては、近隣エリア橋梁の集約を行い、撤去することも考えられる。
- いずれにしても、地域の意見を踏まえ道路管理者としての判断が必要